

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社タクマ
【英訳名】	TAKUMA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 手島 肇
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号
【電話番号】	06（6483）2609（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目2番5号（栄太楼ビル内） 当社東京支社
【電話番号】	03（3276）7211（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部専任部長 山本 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社タクマ東京支社 （東京都中央区日本橋一丁目2番5号（栄太楼ビル内）） 株式会社タクマ中部支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番8号（大東海ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間	第105期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	67,144	61,689	23,410	19,821	104,930
経常利益(又は経常損失()) (百万円)	534	82	590	308	1,668
四半期(当期)純利益 (又は四半期(当期)純損失()) (百万円)	8,214	1,012	1,444	182	14,550
純資産額(百万円)	-	-	32,788	23,049	25,546
総資産額(百万円)	-	-	98,744	94,638	99,141
1株当たり純資産額(円)	-	-	365.93	259.70	277.10
1株当たり四半期(当期)純利益 (又は四半期(当期)純損失()) (円)	98.80	12.26	17.42	2.21	175.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	30.6	22.7	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,314	3,936	-	-	14,804
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,579	2,226	-	-	2,676
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,964	1,331	-	-	5,333
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	-	-	15,604	13,357	16,254
従業員数(人)	-	-	3,221	3,301	3,237

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありませ
ん。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,301
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	744
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
環境・エネルギー(国内)事業	10,800	8,997
環境・エネルギー(海外)事業	3,451	1,726
民生熱エネルギー事業	3,855	3,123
その他事業	2,315	1,561
セグメント間の内部取引高()	85	38
合計	20,337	15,370

(注) 1 金額は総製造費用で示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
環境・エネルギー(国内)事業	11,135	83,422	10,597	87,230
環境・エネルギー(海外)事業	6,705	25,531	85	28,256
民生熱エネルギー事業	4,832	5,430	3,799	4,382
その他事業	841	8,953	1,152	4,250
セグメント間の内部受注高()	7	480	22	377
合計	10,096	122,858	15,442	123,742

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 民生熱エネルギー事業は一部見込生産も行っております。上記の受注高及び受注残高には、受注生産分のほか見込生産分のうち納入先の確定したのものも含まれております。

3 環境・エネルギー(海外)事業の受注高には、前四半期連結会計期間末の受注残高に対する為替相場変動による影響額が含まれております。なお、この影響額を除いた受注高は、前第3四半期連結会計期間は620百万円、当第3四半期連結会計期間は248百万円であります。

(3) 販売実績

当社グループの販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
環境・エネルギー(国内)事業	13,398	12,126
環境・エネルギー(海外)事業	3,263	1,541
民生熱エネルギー事業	5,061	4,459
その他事業	1,707	1,715
セグメント間の内部売上高()	19	21
合計	23,410	19,821

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、下半期においても、第3四半期の売上高に比較して第4四半期の売上高が多くなる傾向にあります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

・訴訟等

当社は過年度におけるごみ焼却施設建設工事に関し独占禁止法に違反したとして、平成18年6月27日に公正取引委員会から審判審決を受けました。公正取引委員会はこの審決を受けて平成19年3月23日に当社に対して課徴金4,702百万円の納付命令を出しております。当社は審決取消の訴えを平成18年7月27日に東京高等裁判所に提起していましたが、平成20年9月26日に請求を棄却する旨の判決を受けました。これに対し最高裁判所に上告してはいましたが、平成21年10月6日に棄却されました。なお、課徴金納付命令に対して平成19年5月21日に審判手続が開始されており、当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っております。

また、これに関連した住民訴訟等があります。このうち、

東京都発注のごみ焼却施設建設工事の入札等に関し、平成12年7月14日に東京地方裁判所に住民訴訟が提起され、平成19年3月20日に当社に対し4,409百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決があり、控訴してはいましたが、平成21年5月12日に東京高等裁判所は、当社に対し4,409百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決言い渡しを行いました。当社はこれに対し最高裁判所に上告してはいましたが、平成21年12月10日に棄却されました。なお、当社は当四半期末日後にこの支払いを行っております。

名古屋市発注のごみ焼却施設建設工事2件の入札(当社及び三菱重工業(株)が落札)に関し、平成19年1月29日に名古屋市より名古屋地方裁判所に訴訟が提起され、平成21年12月11日に当社を含む2社に対し連帯して1,942百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決がありました。当社を含む2社はこれに対し控訴しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、以下の技術導入契約を更新しております。

また、当第3四半期連結会計期間末から当四半期報告書提出までの期間において、以下の株式交換契約を締結しております。

(1) 技術導入契約

	契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
1	(株)タクマ	生物学的嫌気性固形廃棄物 処理プロセス	1996年10月	(スイス連邦) ダブリュ・シュミッド社	2010年3月

(注) 1 上記契約に対する対価は、契約時に一時金を支払うほか、販売高に対して一定割合を支払っております。

2 契約期間を2009年10月までから2010年3月までに延長しております。

(2) 連結子会社との株式交換契約締結

当社は、平成22年2月12日開催の取締役会において、グループ内における意思決定の迅速化をはかり、機動的かつ効率的な事業運営を推進するため、平成22年3月30日を効力発生日として、株式交換により、当社の連結子会社である株式会社日本サーモエナー（以下「日本サーモエナー」）、株式会社サンプラント（以下「サンプラント」）及び株式会社ダン・タクマ（以下「ダン・タクマ」）の3社を当社の完全子会社とすることを決議いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

株式交換の内容

当社を完全親会社とし、日本サーモエナー、サンプラント及びダン・タクマの3社を完全子会社とする株式交換

株式交換の日

平成22年3月30日

株式交換の方法

平成22年2月12日に締結した株式交換契約に基づき、本株式交換の効力発生日である平成22年3月30日をもって、日本サーモエナー、サンプラント及びダン・タクマの3社の株主が有する各社株式を当社が取得し、各社の株主（当社を除く。）は、当社の普通株式の割当てを受け、当社の株主となります。割当てに際しては、当社の保有する自己株式449,744株を交付いたします。これにより、日本サーモエナー、サンプラント及びダン・タクマは当社の完全子会社となります。

株式交換比率

日本サーモエナーの株式1株に対して当社の株式2.65株を、サンプラントの株式1株に対して当社の株式0.52株を、ダン・タクマの株式1株に対して当社の株式2.59株を、それぞれ割当交付します。ただし、当社が保有する日本サーモエナー株式、サンプラント株式及びダン・タクマ株式については、株式交換による株式の割当は行いません。

株式交換比率の算定根拠

交換比率の算定にあたっては、公正性、妥当性を確保するため、第三者機関として、なぎさ監査法人に対し交換比率の算定を依頼いたしました。なぎさ監査法人は、当社株式については上場株式であることから市場株価方式を、日本サーモエナー、サンプラント及びダン・タクマの株式については非上場株式であることからDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）方式を採用いたしました。

この、なぎさ監査法人による交換比率の算定結果を参考に、当事者間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

株式交換完全親会社となる会社（当社）の概要

資本金の額 13,367百万円

事業の内容 各種ボイラ、機械設備、公害防止プラント、環境整備プラント、暖冷房ならびに給排水衛生設備の設計、施工及び監理、土木建築、その他工事の設計、施工及び監理

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、企業の設備投資や個人消費が低迷しており、雇用環境も依然深刻な状況が続いているなど、不安定な状況が続いております。

このような経済情勢の下で、公共投資の削減による価格競争の激化及び民間需要の低迷により、当社グループを取り巻く事業環境も極めて厳しい状況にある中、当社グループは積極的に営業活動を展開した結果、当第3四半期連結会計期間の受注高は15,442百万円と前年同期に比し5,345百万円（+52.9%）の増加となりました。売上高については19,821百万円と前年同期に比し3,589百万円（15.3%）の減少となりました。また、受注残高については123,742百万円となりました。

損益面においては、当第3四半期連結会計期間の営業利益は1百万円、経常利益は308百万円、四半期純損失は182百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、下半期においても、第3四半期の売上高に比較して第4四半期の売上高が多くなる傾向にあります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔環境・エネルギー（国内）事業〕

オーバーホール工事等については安定して受注しているものの、大型の受注物件がなかったため、受注高は10,597百万円と前年同期に比べ538百万円（4.8%）の減少となりました。また大型のごみ処理施設建設工事は工程が初期のものが多くもあり、売上高につきましても12,126百万円と前年同期に比べ1,272百万円（9.5%）の減少となりました。損益面では、営業利益は339百万円と前年同期に比べ130百万円（27.8%）の減少となりました。

〔環境・エネルギー（海外）事業〕

大型の受注物件がなかったことに加え、為替相場変動の影響を受け、受注高は85百万円となりました。なお、為替相場変動の影響額を除いた受注高は248百万円となります。また売上高につきましても1,541百万円と前年同期に比べ1,721百万円（52.8%）の大幅な減少となりました。損益面では、工事追加費用の発生などにより、営業損失148百万円となりました。

〔民生熱エネルギー事業〕

主力製品の貫流ボイラ・温水ヒーター等における、単品販売から周辺システム、周辺機器を含めた包括的な営業展開による市場占有率の向上、メンテナンス事業における保守契約等の更新需要の確保に努めておりますが、民間需要の低迷の影響を受け、受注高は3,799百万円と前年同期に比べ1,032百万円（21.4%）の減少、また売上高は4,459百万円と前年同期に比べ601百万円（11.9%）の減少となりました。損益面では、営業利益170百万円と前年同期に比べ110百万円（+183.2%）の増加となりました。

〔その他事業〕

受注高は1,152百万円と前年同期に比べ311百万円（+37.0%）、売上高は1,715百万円と前年同期に比べ8百万円（+0.5%）の増加となりました。損益面では、営業損失20百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

[日本]

オーバーホール工事等を実施しておりますが、大型のごみ処理施設建設工事は工程が初期のものが多いこともあり、売上高は18,594百万円と前年同期に比べ3,406百万円（ 15.5% ）の減少となりました。損益面では、営業利益は171百万円と前年同期に比べ198百万円（ 53.7% ）の減少となりました。

[アジア]

売上高は214百万円と前年同期に比べ166百万円（ +344.8% ）の増加、営業利益は61百万円と前年同期に比べ53百万円（ +656.5% ）の増加となりました。

[欧州]

売上高は1,098百万円と前年同期に比べ387百万円（ 26.1% ）の減少となりました。損益面では、営業利益84百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は94,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,502百万円（ 4.5% ）の減少となりました。主な要因は、連結範囲の変更等によって有形固定資産が2,540百万円の増加となった一方で、受取手形及び売掛金が順調な回収により4,227百万円、支払手形及び買掛金の支払いが受取手形及び売掛金の回収に先行したことにより現金及び預金が2,800百万円の減少となったこと等によるものであります。

負債は71,589百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,005百万円（ 2.7% ）の減少となりました。主な要因は、長期借入金が連結範囲の変更等によって3,103百万円の増加となった一方で、支払手形及び買掛金が4,851百万円の減少となったこと等によるものであります。

純資産は23,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,497百万円（ 9.8% ）の減少となりました。

自己資本比率は前連結会計年度末の23.1%から22.7%となり、1株当たり純資産は前連結会計年度末の277.10円から259.70円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は13,357百万円と前四半期連結会計期間末に比べ2,392百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は4,343百万円（前年同期比+3,683百万円）となりました。

これは主に、売上債権の増加によって3,126百万円、たな卸資産の増加によって1,335百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は1,044百万円（前年同期比+144百万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却によって1,104百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1,014百万円（前年同期比 782百万円）となりました。

これは主に、借入金の借入によって1,021百万円増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(買収防衛策)

当社は、平成19年4月25日の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為など（以下「大規模買付行為」という。）に対する対応方針を決定し、同日発効いたしました。また、本対応方針は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、出席株主の皆様のご賛同を得てご承認をいただいております。この対応方針は、当社の企業価値及び株主共同の利益を明確に損なうもの等の大規模買付行為に対し、下記のとおり、一定の対抗措置を講じることを可能とすることを目的としたものであります。

当社取締役会は、大規模買付行為に際し、大規模買付者からの情報提供に加え当社取締役会の意見や必要に応じた代替案の提示が、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性を株主が適切に判断するにあたり重要な判断材料となるという観点から、当社が設定した大規模買付ルール（大規模買付者による当社取締役会への事前の必要情報提供、当社取締役会による一定の評価期間経過後の大規模買付行為の開始）に則り、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、その内容を検討・評価し、当社取締役会としての意見を公開します。また、当社取締役会が必要と判断した場合に、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社株主への代替案の提示を行います。

大規模買付者がルールを遵守しない場合、又はルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を守ることを目的として、後述の特別委員会の意見を最大限に尊重した上で、大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当を行うことができるものとします。

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、外部専門家等で構成する特別委員会を設置しております。特別委員会は、大規模買付行為に関して、当社取締役会に対し、大規模買付者から提供された必要情報が十分であるか、不足しているかの助言及び対抗措置の発動の是非についての勧告を行います。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、138百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	87,799,248	87,799,248	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	87,799,248	87,799,248	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	87,799,248	-	13,367,457	-	3,907,704

(5) 【大株主の状況】

- 1 平成21年11月5日付でテンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、平成21年10月30日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33394、フロリダ州、 フォート・ローダデイル、スゥイート 2100、イースト・プロワード・ブル ヴァール500	3,910	4.45
フランクリン・テンブルトン・ インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロン ト、ヤング・ストリート5000	1,622	1.85
計	-	5,532	6.30

- 2 平成21年12月16日付で日本生命保険相互会社及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書（変更報告書）が提出されており、平成21年12月9日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12 号	6,529	7.44
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,622	2.99
計	-	9,151	10.42

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,226,000	-	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 40,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,323,000	82,323	同上
単元未満株式	普通株式 210,248	-	同上 1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	87,799,248	-	-
総株主の議決権	-	82,323	-

(注)単元未満株式数に含まれている自己株式

株式会社タクマ 77株

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2-2-33	5,226,000	-	5,226,000	5.95
(相互保有株式) 株式会社サンプラント	東京都中央区日本橋堀留町1-2-10	40,000	-	40,000	0.05
計	-	5,266,000	-	5,266,000	6.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	165	211	249	249	272	264	254	257	235
最低(円)	147	148	203	203	215	227	225	210	215

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,123	16,924
受取手形及び売掛金	31,750	35,978
有価証券	33	32
商品及び製品	634	1,002
仕掛品	3 8,123	3,595
原材料及び貯蔵品	1,618	1,788
その他	3,726	5,097
貸倒引当金	57	35
流動資産合計	59,954	64,383
固定資産		
有形固定資産	1, 4 15,377	1, 4 12,836
無形固定資産		
のれん	2,882	3,314
その他	407	464
無形固定資産合計	3,290	3,778
投資その他の資産		
投資有価証券	12,260	13,924
その他	4,388	4,852
貸倒引当金	638	644
投資その他の資産合計	16,010	18,132
固定資産合計	34,678	34,747
繰延資産	6	10
資産合計	94,638	99,141

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,615	27,467
短期借入金	12,092	13,315
未払法人税等	340	509
賞与引当金	794	1,497
製品保証等引当金	182	397
受注工事損失引当金	3 618	1,643
訴訟損失引当金	12,858	11,757
その他	7,715	6,433
流動負債合計	57,218	63,022
固定負債		
長期借入金	5,024	1,920
退職給付引当金	5,533	5,382
役員退職給与引当金	306	277
負ののれん	2,311	1,733
その他	1,195	1,256
固定負債合計	14,370	10,571
負債合計	71,589	73,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,925	12,407
利益剰余金	6,601	375
自己株式	3,707	3,675
株主資本合計	20,186	21,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,638	1,484
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	388	323
評価・換算差額等合計	1,250	1,161
少数株主持分	1,611	2,661
純資産合計	23,049	25,546
負債純資産合計	94,638	99,141

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	67,144	61,689
売上原価	56,232	50,421
売上総利益	10,912	11,267
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	9	38
給料及び手当	4,618	4,665
賞与引当金繰入額	372	326
退職給付引当金繰入額	240	276
役員退職給与引当金繰入額	68	62
その他	7,421	6,375
販売費及び一般管理費合計	12,730	11,745
営業損失()	1,818	477
営業外収益		
受取利息	194	69
受取配当金	417	214
負ののれん償却額	77	431
持分法による投資利益	-	212
為替差益	595	-
その他	236	201
営業外収益合計	1,522	1,129
営業外費用		
支払利息	123	225
持分法による投資損失	7	-
為替差損	-	242
その他	107	101
営業外費用合計	238	568
経常利益又は経常損失()	534	82
特別利益		
固定資産売却益	48	0
投資有価証券売却益	884	1,009
補助金収入	-	501
その他	49	234
特別利益合計	982	1,746
特別損失		
固定資産処分損	94	24
訴訟損失引当金繰入額	4,702	1,101
固定資産圧縮損	-	501
損害賠償金	3,429	-
その他	280	501
特別損失合計	8,506	2,128
税金等調整前四半期純損失()	8,058	299
法人税等	81	838
少数株主利益又は少数株主損失()	75	124
四半期純損失()	8,214	1,012

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	23,410	19,821
売上原価	19,419	16,065
売上総利益	3,991	3,756
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	4	11
給料及び手当	1,218	1,304
賞与引当金繰入額	372	326
退職給付引当金繰入額	81	91
役員退職給与引当金繰入額	22	20
その他	2,458	1,999
販売費及び一般管理費合計	4,156	3,754
営業利益又は営業損失()	165	1
営業外収益		
受取利息	45	20
受取配当金	128	66
負ののれん償却額	27	143
持分法による投資利益	94	132
為替差益	415	12
その他	115	61
営業外収益合計	828	436
営業外費用		
支払利息	51	77
その他	21	52
営業外費用合計	72	130
経常利益	590	308
特別利益		
固定資産売却益	48	0
投資有価証券売却益	872	880
その他	9	117
特別利益合計	930	998
特別損失		
固定資産処分損	87	14
訴訟損失引当金繰入額	-	1,101
投資有価証券評価損	76	10
その他	11	55
特別損失合計	175	1,181
税金等調整前四半期純利益	1,345	124
法人税等	278	382
少数株主利益又は少数株主損失()	179	75
四半期純利益又は四半期純損失()	1,444	182

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	8,058	299
減価償却費	724	878
のれん償却額	313	424
負ののれん償却額	-	431
投資有価証券売却損益(は益)	884	1,009
投資有価証券評価損益(は益)	178	46
固定資産売却損益(は益)	48	0
固定資産処分損益(は益)	94	24
固定資産圧縮損	-	501
補助金収入	-	501
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	16
賞与引当金の増減額(は減少)	795	702
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	4,023	1,046
退職負債の増減額(は減少)	91	99
受取利息及び受取配当金	612	283
支払利息	123	225
持分法による投資損益(は益)	7	212
訴訟損失引当金繰入額	4,702	1,101
損害賠償金	3,429	-
売上債権の増減額(は増加)	4,400	8,069
たな卸資産の増減額(は増加)	4,935	4,002
未収消費税等の増減額(は増加)	0	266
その他の流動資産の増減額(は増加)	258	969
仕入債務の増減額(は減少)	2,656	7,384
未払消費税等の増減額(は減少)	220	40
その他の流動負債の増減額(は減少)	342	221
その他	820	398
小計	9,649	3,469
利息及び配当金の受取額	753	494
利息の支払額	147	235
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	969	726
損害賠償金の支払額	2,301	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,314	3,936

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	1,619	97
有形固定資産の取得による支出	76	244
有形固定資産の売却による収入	21	1
補助金の受取額	-	501
無形固定資産の取得による支出	134	34
投資有価証券の取得による支出	72	11
投資有価証券の売却による収入	1,024	2,274
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,905	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,340	-
貸付けによる支出	1,884	607
貸付金の回収による収入	1,015	334
その他の投資の増加による支出	66	57
その他の投資の減少による収入	630	166
その他	68	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,579	2,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,370	1,798
長期借入れによる収入	-	1,156
長期借入金の返済による支出	166	663
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	206	-
少数株主への配当金の支払額	30	6
その他	1	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,964	1,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	562	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,333	3,037
現金及び現金同等物の期首残高	23,937	16,254
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	140
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,604	13,357

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 非連結子会社であったいわて県北クリーン(株)は、相対的重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。また、田熊プラント(株)は、第1四半期連結会計期間において当社が吸収合併したため、同社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 18社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工期が1年を超えかつ10億円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準適用指針第18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進ちょく部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進ちょく率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,153百万円増加し、営業損失は358百万円減少し、経常利益は同額増加しております。また税金等調整前四半期純損失は同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、特別損失に区分掲記しておりました「損害賠償金」は重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「損害賠償金」は172百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は77百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「損害賠償金」は重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含まれる「損害賠償金」は172百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																										
1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、15,826百万円であります。	1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、15,162百万円であります。																										
2 偶発債務 債務保証 当社が、下記の会社の借入金に対し保証をしております。 なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。 <table border="0"> <tr> <td>(株)市原ニューエナジー</td> <td>1,140百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)バイオパワー勝田</td> <td>378百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミダックふじの宮</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エコス米沢(注)</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道地域暖房(株)</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)カツタ</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> (注) (株)エコス米沢は森崎興業(株)より社名変更をしたものです。 下記の会社の履行保証保険に対し保証をしております。 ひたちなか・東海ハイトラスト(株) 50百万円	(株)市原ニューエナジー	1,140百万円	(株)バイオパワー勝田	378百万円	(株)ミダックふじの宮	360百万円	(株)エコス米沢(注)	150百万円	北海道地域暖房(株)	61百万円	(株)カツタ	2百万円	2 偶発債務 債務保証 当社が、下記の会社の借入金に対し保証をしております。 なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。 <table border="0"> <tr> <td>いわて県北クリーン(株)</td> <td>3,185百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)市原ニューエナジー</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)バイオパワー勝田</td> <td>432百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミダックふじの宮</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>森崎興業(株)</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道地域暖房(株)</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)カツタ</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> 下記の会社の履行保証保険に対し保証をしております。 ひたちなか・東海ハイトラスト(株) 50百万円	いわて県北クリーン(株)	3,185百万円	(株)市原ニューエナジー	1,000百万円	(株)バイオパワー勝田	432百万円	(株)ミダックふじの宮	400百万円	森崎興業(株)	125百万円	北海道地域暖房(株)	73百万円	(株)カツタ	6百万円
(株)市原ニューエナジー	1,140百万円																										
(株)バイオパワー勝田	378百万円																										
(株)ミダックふじの宮	360百万円																										
(株)エコス米沢(注)	150百万円																										
北海道地域暖房(株)	61百万円																										
(株)カツタ	2百万円																										
いわて県北クリーン(株)	3,185百万円																										
(株)市原ニューエナジー	1,000百万円																										
(株)バイオパワー勝田	432百万円																										
(株)ミダックふじの宮	400百万円																										
森崎興業(株)	125百万円																										
北海道地域暖房(株)	73百万円																										
(株)カツタ	6百万円																										
3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は仕掛品44百万円であります。																											
4 当第3四半期連結会計期間末の国庫補助金による圧縮記帳累計額は、1,500百万円であります。	4 当連結会計年度末の国庫補助金による圧縮記帳累計額は、998百万円であります。																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、下半期においても、第3四半期の売上高に比較して第4四半期の売上高が多くなる傾向にあります。	同左

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、下半期においても、第3四半期の売上高に比較して第4四半期の売上高が多くなる傾向にあります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
16,430	14,123
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
856	797
有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託	有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託
30	30
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
15,604	13,357

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 87,799千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 5,254千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会における剰余金処分決議に基づき、資本剰余金から利益剰余金へ8,460百万円振替え、欠損のてん補を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が8,460百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	環境・ エネルギー (国内)	環境・ エネルギー (海外)	民生熱 エネルギー	その他	計	消去 又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,397	3,263	5,042	1,707	23,410	-	23,410
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	0	18	-	19	(19)	-
計	13,398	3,263	5,061	1,707	23,429	(19)	23,410
営業利益 (又は営業損失)	470	124	60	182	223	(388)	165

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位 百万円)

	環境・ エネルギー (国内)	環境・ エネルギー (海外)	民生熱 エネルギー	その他	計	消去 又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,121	1,541	4,442	1,715	19,821	-	19,821
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4	0	16	-	21	(21)	-
計	12,126	1,541	4,459	1,715	19,843	(21)	19,821
営業利益 (又は営業損失)	339	148	170	20	341	(340)	1

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	環境・エネルギー (国内)	環境・エネルギー (海外)	民生熱 エネルギー	その他	計	消去 又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	31,940	13,268	14,070	7,865	67,144	-	67,144
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16	30	40	5	91	(91)	-
計	31,956	13,298	14,110	7,871	67,236	(91)	67,144
営業利益 (又は営業損失)	739	1,132	69	293	755	(1,062)	1,818

(注) 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

各事業の主な製品等

環境・エネルギー(国内)・・・一般廃棄物処理プラント・産業廃棄物処理プラント・資源回収プラント・下水処理プラント・汚泥焼却プラント・バイオマス発電プラント・ガスタービンコージェネレーションシステム

環境・エネルギー(海外)・・・廃棄物発電プラント・バイオマス発電プラント

民生熱エネルギー・・・小型貫流ボイラ・真空式給湯暖房温水機

その他・・・含浸装置・空調設備・半導体産業用設備

会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間においては、「環境・エネルギー(国内)事業」で営業利益が6百万円減少し、「民生熱エネルギー事業」で101百万円、「その他事業」で141百万円それぞれ営業損失が増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位 百万円)

	環境・エネルギー (国内)	環境・エネルギー (海外)	民生熱 エネルギー	その他	計	消去 又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,077	6,057	11,659	3,894	61,689	-	61,689
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11	1	56	0	69	(69)	-
計	40,088	6,058	11,715	3,894	61,758	(69)	61,689
営業利益 (又は営業損失)	3,323	2,296	152	268	606	(1,083)	477

(注) 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

各事業の主な製品等

環境・エネルギー(国内)・・・一般廃棄物処理プラント・産業廃棄物処理プラント・資源回収プラント・下水処理プラント・汚泥焼却プラント・バイオマス発電プラント・ガスタービンコージェネレーションシステム

環境・エネルギー(海外)・・・廃棄物発電プラント・バイオマス発電プラント

民生熱エネルギー・・・小型貫流ボイラ・真空式給湯暖房温水機

その他・・・空調設備・半導体産業用設備

会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間においては、「環境・エネルギー(国内)事業」で売上高が1,892百万円、営業利益が346百万円それぞれ増加し、「民生熱エネルギー事業」で売上高が165百万円増加しております。また、「その他事業」で売上高が94百万円増加し、営業損失が11百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,999	67	1,344	23,410	-	23,410
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	18	142	125	(125)	-
計	22,001	48	1,486	23,536	(125)	23,410
営業利益 (又は営業損失)	369	8	182	195	(361)	165

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	18,593	207	1,020	19,821	-	19,821
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	6	78	87	(87)	-
計	18,594	214	1,098	19,908	(87)	19,821
営業利益	171	61	84	316	(315)	1

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	60,058	325	6,761	67,144	-	67,144
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31	109	378	519	(519)	-
計	60,089	434	7,139	67,664	(519)	67,144
営業利益 (又は営業損失)	566	37	1,236	632	(1,185)	1,818

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ・台湾

欧州・・・ドイツ・デンマーク

会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間においては、「日本」で249百万円営業利益が減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,548	396	3,743	61,689	-	61,689
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17	20	158	195	(195)	-
計	57,566	416	3,901	61,884	(195)	61,689
営業利益 (又は営業損失)	1,597	125	972	750	(1,227)	477

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ・台湾

欧州・・・ドイツ・デンマーク

会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間においては、「日本」で売上高が2,153百万円、営業利益が358百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

（単位 百万円）

	アジア	欧州	その他	計
・海外売上高	161	3,113	6	3,281
・連結売上高				23,410
・連結売上高に占める海外売上高の割合	0.7%	13.3%	0.0%	14.0%

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

（単位 百万円）

	アジア	欧州	その他	計
・海外売上高	539	1,317	-	1,857
・連結売上高				19,821
・連結売上高に占める海外売上高の割合	2.7%	6.7%	-	9.4%

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（単位 百万円）

	アジア	欧州	その他	計
・海外売上高	2,058	12,492	24	14,575
・連結売上高				67,144
・連結売上高に占める海外売上高の割合	3.1%	18.6%	0.0%	21.7%

（注） 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・中国・台湾・タイ

欧州・・・英国・ドイツ・デンマーク

その他・・・米国・スーダン

海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国、又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

（単位 百万円）

	アジア	欧州	その他	計
・海外売上高	1,399	4,975	35	6,410
・連結売上高				61,689
・連結売上高に占める海外売上高の割合	2.3%	8.1%	0.0%	10.4%

（注） 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・インドネシア・台湾・タイ

欧州・・・ドイツ・英国・デンマーク

その他・・・スーダン

海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国、又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	259.70円	1株当たり純資産額	277.10円

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	98.80円	1株当たり四半期純損失	12.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失() (百万円)	8,214	1,012
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	8,214	1,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,141	82,546

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	17.42円	1株当たり四半期純損失	2.21円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	1,444	182
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	1,444	182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,893	82,546

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は過年度におけるごみ焼却施設建設工事に関し独占禁止法に違反したとして、平成18年6月27日に公正取引委員会から審判審決を受けました。公正取引委員会はこの審決を受けて平成19年3月23日に当社に対して課徴金4,702百万円の納付命令を出しております。当社は審決取消の訴えを平成18年7月27日に東京高等裁判所に提起していましたが、平成20年9月26日に請求を棄却する旨の判決を受けました。これに対し最高裁判所に上告していましたが、平成21年10月6日に棄却されました。なお、課徴金納付命令に対して平成19年5月21日に審判手続が開始されており、当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っております。

また、これに関連した住民訴訟等は以下のとおりであります。

東京都発注のごみ焼却施設建設工事の入札等に関し、平成12年7月14日に東京地方裁判所に住民訴訟が提起され、平成19年3月20日に当社に対し4,409百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決があり、控訴していましたが、平成21年5月12日に東京高等裁判所は、当社に対し4,409百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決言い渡しを行いました。当社はこれに対し上告していましたが、平成21年12月10日に棄却されました。なお、当社は当四半期末日後にこの支払いを行っております。

尼崎市発注のごみ焼却施設建設工事の入札（日立造船㈱が落札）に関し、平成12年7月28日に神戸地方裁判所に住民訴訟が提起され、平成18年11月16日に当社を含む6社に対し連帯して530百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決があり、これに対し大阪高等裁判所に控訴した結果、平成19年11月30日に勝訴しました。なお、原告は平成19年12月7日に最高裁判所に上告していましたが、平成21年4月28日に大阪高等裁判所に差し戻しとなりました。

名古屋市発注のごみ焼却施設建設工事2件の入札（当社及び三菱重工業㈱が落札）に関し、平成19年1月29日に名古屋市より名古屋地方裁判所に訴訟が提起され、平成21年12月11日に当社を含む2社に対し連帯して1,942百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決がありました。当社を含む2社はこれに対し控訴しております。

一宮市発注のごみ焼却施設建設工事の入札（日本鋼管㈱（現JFEエンジニアリング㈱）が落札）に関し、平成19年3月30日に一宮市より名古屋地方裁判所に訴訟が提起され、平成21年12月8日に当社を含む5社に対し連帯して1,650百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命ずる判決がありました。当社を含む5社はこれに対し控訴しております。

札幌市発注のごみ焼却施設建設工事の入札に関し、札幌市は当社に対し、3,633百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成20年11月21日に札幌地方裁判所に提起しております。

置賜広域行政事務組合発注のごみ焼却施設建設工事の入札に関し、置賜広域行政事務組合は当社に対し、1,311百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成21年6月17日に山形地方裁判所に提起しております。

秩父広域市町村圏組合発注のごみ焼却施設建設工事の入札（日立造船㈱が落札）に関し、秩父広域市町村圏組合は当社を含む5社に対し連帯して、952百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成21年6月18日に東京地方裁判所に提起しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社タクマ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若原 文安 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3偶発債務（2）訴訟関係に記載されているとおり、会社は東京都発注のごみ焼却炉建設工事につき、東京都住民から不法行為に基づく損害賠償金を東京都に支払うように求めて、東京地方裁判所に訴訟提起され、係争中であつたが、会社に対して損害賠償金等を支払うよう命じる判決を受け、これを不服として控訴している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社タクマ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若原 文安 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。